

謹賀新年



CONTENTS

- 02 新年のご挨拶
谷藤裕明岩手県国民健康保険団体連合会理事長
- 03 新年のご挨拶
岡崎誠也国民健康保険中央会会長
- 04 新年のご挨拶
藤原寿之岩手県保健福祉部健康国保課総括課長
- 05 第2期データヘルス計画の策定を支援
性別・年齢別に全国と比較分析を
国保・後期高齢者ヘルスサポート事業における保険者ヒアリング
保険者の業務軽減を目指し
新制度施行に向けいよいよ正念場
平成29年度 第2回電算処理システム運営協議会

- 06 30年度事業計画案、予算編成案など協議
介護保険、特定健診手数料等は引き下げ
市町村等国保・介護保険・障害者総合支援主管部(課)長会議
- 08 岩手県市町村医師養成事業「修学生募集」のご案内

今月の表紙
「わんだフルな1年に
盛岡市中央公園
「ドッグラン」

2018年は戌年。戌年は「成長を促す」とされており、知識を蓄えるのに最適な1年となりそうです。
昨年12月に取材した盛岡市中央公園「ドッグラン」では、円らな瞳のマルチーズが興味深げにカメラのレンズをのぞいてきました。



新年のご挨拶

岩手県国民健康保険団体連合会

理事長 谷 藤 裕 明

新年あけましておめでとうございます。平成三十年の新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、平素から国民健康保険の発展と地域住民の保健、医療、福祉の充実に鋭意ご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、本会の事業運営につきましても、格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、いよいよ本年四月から新たな国保制度がスタートします。県、市町村並びに関係機関においては、最終的な保険税の決定をはじめ円滑な新制度開始に向けた準備が正念場を迎えております。新制度では、国保制度の安定化を図るため、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保事業の健全な運営について中心的役割を果たしていくこととなります。今後、急速な高齢化などによる医療費のさらなる増加が想定されており、これまで国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきた国保制度を持続可能

なものとしていくためには、引き続き財政基盤の強化を講じていく必要があります。

このため、本会では、昨年十一月に開催した国保制度改善強化全国大会において、新制度施行の円滑な実施のため毎年3400億円の公費投入を確実に行うことなどを決議し、国民健康保険中央会とともに、国に陳情を行っております。

また、本会としては、平成三十年度に向けて、「保険者のニーズに応じた支援業務の充実」「診療報酬審査支払業務の充実」「適正な事業運営の推進」を基本方針として、具体的な事業計画の策定を進めております。

保険者のニーズに応じた支援業務については、岩手県国民健康保険運営方針に基づき、県と連携して市町村の保険税徴収や保険給付を支援するとともに、保健事業や保険者事務共同処理業務の充実に努め、保険者の国保運営の支援を行います。

診療報酬等審査支払業務の充実にについては、国保総合システムなどを活用した関連業務の充実や、診療報酬審査

委員会の指導のもと審査事務共助の一層の強化に取り組み、効率的かつ適正な審査支払業務を推進するとともに、「国保審査業務充実・高度化基本計画」を踏まえ、国保中央会と連携して審査業務の高度化・効率化に向けた取り組みを進めます。

適正な事業運営の推進については、財政運営の透明性の確保、経費節減、人員体制の適正化、事務の効率化などに努めます。

このほか、平成三十年度は診療報酬と介護報酬の同時改定が予定されているなど、本会にとりましても重要な年となりますことから、これまで以上に県・市町村をはじめとする関係機関と連携しながら、環境の変化に適切に対応するとともに、ニーズに沿った事業運営を進めていきますので、皆様方のご指導、ご支援をお願い申し上げます。結びに、皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

平成三十年 元旦

岩手県国民健康保険団体連合会

理事長 谷 藤 裕 明
副理事長 山 本 賢 一
専務理事 菅 原 和 彦
事務局長 佐 藤 新

ほか 役職員一同

謹んで新年の
御祝詞を申し上げます
平成30年 元旦



新年のご挨拶

国民健康保険中央会

会長 岡崎 誠也

新年あけましておめでとうございます。

平成三十年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃から国保中央会の運営に對しまして、ご協力とご支援をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国の経済は一部持ち直しの動きが見られるものの、急速な高齢化などによる医療費のさらなる増加が必至の状況にあり、国保の運営は今後とも厳しい状況が続くものと見込まれます。

そのような状況の下、いよいよ四月から、都道府県が財政の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うという、半世紀ぶりの国保制度の大改革が実施されます。

都道府県や市町村、国保連合会の準備が最終段階に入っており、本会においても、都道府県の事業費納付金の算定や市町村の新制度対応に必要な国保

保険者標準事務処理システムの開発などを通じて、新制度が順調にスタートできるよう引き続き全力を尽くしてまいります。

また、昨年十月に公表しました「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づき、ICTの活用などによる審査業務の高度化・効率化に向けて、これまで以上に積極的に取り組んでいかなくてはなりません。

加えて、社会保障・税番号いわゆるマイナンバーを活用したオンライン資格確認システムの開発など、直面する重要な課題にも適切に対応してまいりたいと思います。

さらに、医療保険者にデータヘルスの積極的な取り組みが求められる中、地域住民の方々の健康を確保していくため、健診・医療・介護のビッグデータを活用して、それぞれの健康状態などに即した様々な取り組みを積極的に進めていく必要があります。

本会及び国保連合会では、こうした

データを横断的に活用できる国保データベース（KDB）システムを開発し、健康づくりの基本となる各種データの提供を行っておりますので、より効果的で効果的な健康づくりに貢献できるよう努力してまいります。

国保制度が大きな変革の時を迎える重要な時期にありますので、本会としては、全国の国保連合会の皆様とこれまでに一体となつて、全国知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方関係団体とも十分に連携を図りながら、諸課題の解決に向けた取り組みを全力で進めてまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

平成三十年 元旦

幸多き1年になりますように

国保イメージキャラクター「ハピルスくん」から3つのお願い

国保税は期限内に納めましょう

安心・簡単・便利な口座振替を利用しましょう

医療費は大切に使いましょう

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持って医療費を節約しましょう

健康づくりに取り組みましょう

適度な運動でメタボリックシンドロームを予防・改善しましょう

みんなの幸せ(ハッピー)と健康(ヘルス)を願って



国保イメージキャラクター
ハピルスくん



新年のご挨拶

岩手県保健福祉部健康国保課

総括課長 藤原 寿之

新年明けましておめでとうございます。平成三十年の新春を迎え、ご挨拶申し上げます。

関係各位におかれましては、平素より国民健康保険事業の健全な運営と本県の保健医療福祉行政の推進に、ご理解とご協力を賜りますとともに、日頃から地域住民の健康の増進と生活の安定にご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

東日本大震災津波から、間もなく七年が経過しようとしています。東日本大震災津波の発災以降、それぞれの立場での取り組みやご支援に対しまして、改めて感謝申し上げます。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に関しましては、東日本大震災被災者に係る医療費の一部負担金免除措置に対し、平成二十四年十月から県独自

に財政支援を行っているところでありますが、いまだ多くの被災者が、応急仮設住宅などで不自由な生活を余儀なくされ、健康面や経済面の不安を抱えており、引き続き医療を受ける機会の確保に努める必要がありますことから、本年一月以降も、これまでと同様の財政支援を継続することとしたところであります。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、新たな国保制度のスタートまで残り三カ月を切り、本年四月からは、市町村とともに県も国保の保険者となり、財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなります。

県では、市町村及び国民健康保険団体連合会で構成する、広域化等支援方針推進連携会議において、運営方針の具体的な内容や納付金の算定方法など

について協議を進めるとともに、知事の諮問機関である国民健康保険運営協議会においてご審議いただき、昨年十一月、運営方針及び納付金算定方法について、答申をいただいたところであります。

運営協議会の答申を踏まえて、県では、昨年十一月に運営方針を決定するとともに、今月には、平成三十年度の納付金・標準保険料率を決定し、各市町村にお示しすることとしています。

なお、制度施行当初に市町村の保険税が急激に増加することがないよう最大限配慮する必要があることから、平成三十年度の納付金の算定にあたっては、平成二十八年度の保険税と同水準になるよう激変緩和措置を講じることとしています。

昭和三十六年に国民皆保険制度が確

立し、それ以来五十年以上、国保は制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきましたところですが、これからも、日本の皆保険制度を支える最後の砦として、健全かつ安定的に運営していく必要があります。

今般の制度改革は、将来にわたって持続可能な国保制度を作り、しっかりと引き継いでいくことが最大の目的であり、五十年に一度の大改革の円滑な施行に向けて、関係機関が一体となって準備の総仕上げをしていく必要があると考えておりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

終わりに、市町村をはじめ国保関係機関・団体等の皆様方におかれましては、今後とも、国保財政の安定的な運営になお一層のご尽力をお願いいたしますとともに、本年の皆様方の益々のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

平成三十年 元旦

第2期データヘルス計画の策定を支援

性別・年齢別に全国と比較分析を

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業における保険者ヒアリング

本会は11月9日、国保会館で国保・後期高齢者ヘルスサポート事業における保険者ヒアリングを開催した。

本事業による支援を受けている15保険者のうち、5市町の国保・衛生部門の担当者が出席したヒアリングでは、データヘルス計画の策定に向けて、本会保健事業支援・評価委員と意見交換が行われた。

この中で、参加保険者からは「年齢調整をすると、BMIは全国より高い値、腹囲は低い値となり、データが乖離してしまう」と分析結果への疑問が挙げられ、保健事業支援・評価委員は「性別・年齢別に全国と比較することで、乖離している理由が明確になる可能性がある」とアドバイスした。

また、保健事業支援・評価委員は「特定健診・特定保健指導の未受診者には、健康に関心が低い人が含まれており、喫煙者や多量飲酒者等のハイリスク者が欠けている可能性がある」と未受診者対策の必要性について指摘し、クーポン券や強化地区などの対策による受診者と対策をしなくても継続的に受診している者を比較することで、未受診



第2期データヘルス計画の策定に向け、5市町の担当者と本会保健事業支援・評価委員の意見交換が行われた

者の傾向や特徴を把握できる可能性があることを助言した。

さらに、坂田清美委員長（岩手医科大学衛生学公衆衛生学講座教授）は、参加保険者が提示したデータを見ながら、それぞれの保険者の健康課題についてアドバイスした。

参加保険者は、今回の意見交換をもとにデータヘルス計画案を作成し、本会保健事業支援・評価委員会ですべての意見をj受ける予定となっている。

本会は11月17日、国保会館で平成29年度第2回電算処理システム運営協議会を開催した。

各国保地区協議会から選出されている委員7人が参加した会議では、▽保険者事務共同電算処理業務▽次期国保総合システム▽国保情報集約システムなどの情報提供が行われたほか、電算業務の充実に向け課題を協議した。

この中で本会から30年度の保険者事務共同電算処理業務について、一般業務は次期システムで廃止統合されるものを除き、現行と同様に提供していく予定であることを説明した。

また、前回の協議会において、30年度から特別業務とする案を示していた

結核・精神に係る国特別調整交付金申請データ提供については、提供に至るまでの処理の流れと費用負担案を示した。これに対して、出席者からは保険者側の作業や費用の具体について質問が出され、事務局は「保険者の申請業務に係る負担軽減を図れるよう、更に検討していきたい」と答えた。

このほか、次期国保総合システムの移行に伴う機器の切り替えスケジュールや、保険者業務の変更点、国保情報集約システムにおける稼働までのテスト実施内容などを示し、事務局は「県と市町村の協議で整理されていく中で、本会でも引き続き積極的に協力していく」と述べた。

保険者の業務軽減を目指し 新制度施行に向けいよいよ正念場

平成29年度 第2回電算処理システム運営協議会



効率的・効果的な電算処理業務の環境設備に向けて協議が行われた

30年度事業計画案、予算編成案など協議

介護保険、特定健診手数料等は引き下げ

市町村等国保・介護保険・障害者総合支援主管部(課)長会議

本会は11月27日、国保会館で市町村等国保・介護保険・障害者総合支援主管部(課)長会議を開催した。関係者約60人が出席した会議では、30年度事業計画案の協議が行われたほか、一般負担金や診療報酬審査支払手数料、保険者事務共同電算処理事業関係手数料などの負担金等予算編成案が示された。

平成30年度事業計画案

30年度事業計画案(7ページ右下表)の概要は佐藤新事務局長が説明した。(主要な要旨は以下のとおり)



国保連合会
佐藤新 事務局長

基本方針は①保険者のニーズに応じた支援業務の充実②診療報酬審査支払業務の充実③適正な事業運営の推進の3つを掲げ、重点事項を8項目としている。

30年度は国保の都道府県単位化等の新制度の施行、診療報酬と介護報酬の同時改定など、各市町村や本会にとって変革の年となる。本会はこれまで以上に環境の変化に対応するとともに、保険者や市町村のニーズに沿った支援の充実を図っていききたい。

こうした中、手数料等について各会

計の歳入歳出を精査し、30年度の介護保険審査支払手数料や特定健診等データ管理システム手数料等の引き下げを行う。一方、第三者行為求償事務、国保情報集約システム及び国保データベース(KDB)システムの手数料は新たに負担をお願いしたい。

各事業については関係担当課長が説明した。(主要な要旨は以下のとおり)

保健・介護課関連事業

保健・施設部門では、保険者支援事業等の推進として、本会保健事業推進会議を4月に開催し、30年度の本会保健事業内容を決定する。国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施については、本会保健事業支援・評価委員会とKDBシステム等を活用し、保険者等への情報提供、実施計画策定への助言、保健事業の評価等を行う。また、特定健診等情報提供事業の実施については、全保険者を対象に3年間の特定健診未受診者情報を提供するほか、特定健診未受診者で医療機関に受診中の

被保険者検査データを医療機関から情報提供してもらうための調査研究を行う。

特定健診等データ管理業務の実施としては、特定健診等データ管理システム操作説明会を30年4月に開催を予定しているほか、KDBシステムも含めた個別研修も受け付ける。

このほか、保険者協議会への参画として、岩手県が策定や見直しを行う医療計画及び医療費適正化計画への関与等を推進する。

次に、介護保険部門では、介護保険事業関係として、30年度に介護保険制度改正及び介護報酬改定が予定されており、その対応を含め円滑な審査支払事務の実施に向けて取り組む。

また、障害者総合支援法等事業関係としては、これまでの支払業務に加え、30年度からは審査業務も受託する。

市町村医師養成事業

30年度は奨学金返還率の減少策として、県外医科大学在学生や養成医師で



関係者約60人が出席し30年度国保連事業や予算を協議した

県外において臨床研修や専門研修を行っている医師への面談を強化するほか、岩手県の医療体制や養成医師の受け入れ体制について情報提供を行い、義務履行率の向上に努める。

また、奨学金養成医師配置調整会議で決定した市町村養成医師配置ルールに基づき、関係団体と連携を図りながら、良医を育て、質の高い地域医療の確保を目指す。

審査課関連事業

診療報酬等審査支払業務に関することでは、審査支払業務の充実について、診療報酬審査委員会や柔整整復施術療養費審査会を開催して審査に当たる。また、審査事務共助の充実については、DPC点検システムにより診断群分類コードをチェックするほか、審査支援システムを活用し、縦覧点検の充実強

化を推進する。

また、後期高齢者医療事業関係業務に関するものでは、審査委員会を開催したレセプトの審査支払業務のほか、特定健診等データ管理業務や第三者行為求償事務などの受託業務を実施する。

このほか、審査課関連事業では、県・市町村単独医療費助成事業の実施として、30年8月実施の高額療養費の改定や新たな元号への改正等に対応するため、医療費助成システム及び一部負担金管理システムの改修を行う。また、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度に関する事務の実施については、医療機関等からの費用請求に対して支払いを行う。



事務局説明を受け慎重審議する部(課)長会議の出席者

審査管理課関連事業

次期国保総合システムについて、国保事務新任担当者を対象に、国保総合システム研修を30年4月～5月の期間に実施する。

また、国保連ネットワーク接続端末について、国保総合システムで利用されている保険者貸し出しパソコンを次期国保総合システムの本稼働に併せ、全てwindows10の新規パソコンに入れ替える。

さらに、国保保険者事務共同電算処理業務について、30年度から一般業務として保険者レセプト点検支援業務を開始するほか、特別業務として結核・精神に係る特別調整交付金申請データ抽出業務を実施する。

このほか、国保情報集約システムについて、30年度から国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務を実施する。

総務課関連事業 連合会負担金等予算編成案

総務課関連では、Pマークの取得に伴い、本会内部の業務系LANに係るセキュリティ対策を強化するほか、第三者行為求償事務の充実として、加害者直接請求を含め第三者行為全般に受託範囲を拡大する。

また、保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業が廃止されることに伴い、高額医療費共同事業拠出金の精算を行う。

連合会負担金等については、一般負担金の被保険者割を115円22銭(29

平成30年度岩手県国保連合会事業計画案
実施事業(重点事項)

- 1 国保制度改善に向けた取り組みの推進
(1) 国保制度改善強化全国大会への参画及び実行運動の展開
(2) 国保事業充実強化推進運動(新・国保3%推進運動)の推進
(3) 国保制度の都道府県単位化への対応
(4) 国民健康保険フォーラムの開催
(5) 国保地区協議会及び国保運営委員協議会との連携
- 2 保健事業の推進
(1) 保険者支援事業等の推進
(2) 特定健診等データ管理業務の実施
(3) 保健推進委員等代表者協議会事業の推進
(4) 在宅保健活動者連絡協議会事業の推進
- 3 国保診療施設運営対策の推進
(1) 国保診療施設の医師確保対策の推進
(2) 地域医療研究会事業等の推進
- 4 診療報酬等審査支払業務の充実
(1) 審査支払業務の充実
(2) 審査事務共助の充実
(3) 保険者支援事業の推進
(4) 国保審査業務充実・高度化基本計画の推進
- 5 後期高齢者医療事業関係業務の充実
(1) 審査支払業務の充実
(2) 後期高齢者医療広域連合受託業務の実施
- 6 介護保険事業関係業務の推進
(1) 審査支払業務の充実
(2) 介護サービス相談・苦情処理業務の充実
(3) 保険者事務共同処理事業の実施
(4) 介護給付適正化事業の実施
(5) 諸統計の作成と関係情報の提供
- 7 障害者総合支援法関係業務等の推進
(1) 審査支払業務の充実
(2) 市町村事務共同処理事業の実施
- 8 保険者事務共同事業の推進
(1) 共同電算処理事業の推進
(2) 第三者行為求償事務の充実
- (その他連合会事業)
1 保険者協議会事業への参画
2 県・市町村単独医療費助成事業の実施
3 保険料の特別徴収等に係る経由事務の実施
4 出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度に関する事務の実施
5 70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置に関する事務の実施
6 広報調査事業の充実
7 個人情報保護と情報セキュリティ対策の強化
8 機関会議等の開催

年度110円13銭)、事業費割賦課率を1000分の9・130(同1000分の9・184)を基に算定する。

審査支払手数料は29年度と同額とするが、後期高齢者医療診療報酬審査支払手数料については現在協議中とした。

保険者事務共同電算処理事業関係手数料は25帳票から19帳票に整理し、単価は29年度と同額とする。

介護保険審査支払手数料は75円(同80円)、保険料等の特別徴収に係る経由

機関業務手数料は1人当たり6円48銭(同6円97銭)、特定健診等データ管理システム手数料は1件当たり220円(同245円)に引き下げる。

なお、新たな手数料として、第三者行為求償事務手数料は国保と介護保険について損害賠償金収納額の5%、国保情報集約システム手数料は単価を24円として、被保険者数に応じた額にするほか、KDBシステム手数料は必要経費を被保険者数に応じて算出する。

岩手県市町村医師養成事業 『修学生募集』

これからの岩手の地域医療を支える
医学生を応援します！

【募集内容】

- ◆募集人員 15名程度
- ◆応募資格 将来、岩手県立病院及び市町村立病院等の医師として業務に従事しようとする意思がある方(平成30年4月現在、大学の医学部在籍の方に限る。)
- ◆募集期間 平成30年 3月1日(木)～20日(火)※1
※1 ただし、後期試験合格者等(国立大学後期試験、公立大学中期試験合格者、追加・欠員補充合格者)に限り、3月30日(金)まで受付期間を延長する。
- ◆選考 面接及び書類審査
平成30年 3月24日(土)※2
※2 ただし、後期試験合格者等については、平成30年4月7日(土)に実施。
- ◆貸付金額 月額 20万円(入学一時金760万円※3)
※3 入学一時金の貸付は、私立大学医学部入学者のみです。ただし、大学独自の修学資金制度を併用した者は貸付対象外です。
- ◆償還免除 貸付年月と同期間、岩手県立病院及び市町村立病院等勤務により償還免除されます。
- ◆応募方法 募集要項及び本会ホームページを御確認の上、郵送または持参にてお申込みください。

問合せ先：岩手県国民健康保険団体連合会 医師対策監 尾形・平賀
〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目7番30号
TEL: 019-623-4324 FAX: 019-622-1668
ホームページ URL: <http://www.iwate-kokuho.or.jp>

編集後記

新年あけましておめでとうございませう▼さて、今年、2月の冬季五輪、6月のサッカーワールドカップ(W杯)などのスポーツのビッグイベントが行われます▼サッカーのW杯ロシア大会に6大会連続6度目出場する日本は、コロンビア、セネガル、ポーランドと同じ1次リーグH組に入りました。いづれも強敵ですが、ハリルホジッチ監督が率いる日本は各組2位以内による決勝トーナメント進出を2大会ぶりに目指すとのこと▼初戦にぶつかるとは、前回のブラジル大会でも対戦し、1対4で負けています。その試合にも出場した長友佑都選手は「W杯の借りは、W杯でしか返せない。もう一度、コロンビアと対戦できることに運命的なものを感じる」と雪辱を誓っており、注目の一戦となりそうです▼大会は2連覇を狙うドイツ、過去5度優勝のブラジルなど32の国と地域が参加。7月15日の決勝戦まで64試合の熱戦が繰り広げられます。(熊谷)